

# 常総市公共交通活性化協議会 (第9回会議要旨)

■開催：平成21年9月18日（金） 午後2:00～2:40 市民会館2階会議室

■出席：委員 鈴木委員長，飯塚委員，吉田委員，尾上委員，落合委員，沼尻委員，成松委員（関東運輸局茨城運輸支局），大塚委員（県交通対策室），小川委員（常総警察署），廣瀬委員（関東鉄道株），松村委員（㈲三妻タクシー），石川委員（関東鉄道株労働組合），中川委員（常総市商工会），馬場委員（常総市社会福祉協議会），塚田企画総務部長，鈴木保健福祉部長，秋田社会福祉課長，古澤介護長寿課長補佐  
事務局 企画課 増田課長補佐，小林係長，坂巻主幹，小林主事

■配布資料：

- ・常総市公共交通活性化協議会 第9回会議出席者名簿
- ・常総市公共交通活性化協議会 第9回会議議案書
- ・常総市予約型乗合交通利用登録申請書
- ・広報常総（8月号，9月号）
- ・予約型乗合交通チラシ（A3版カラー）
- ・ふくし常総（社会福祉協議会広報紙）

■内容（◆：議長 ○：委員 ⇒：事務局）

- 議案第1号 委員の変更について
- 議案第2号 予約型乗合交通の運行について

## 【議案第1号】

⇒：シルバークラブ連絡協議会の会長が代わられたため，新会長に委員への就任をお願いする。

○：第1号議案承認

## 【議案第2号】

⇒：

- 運行開始日について

10月1日（木）からの運行を予定していたが，全国的にデマンド型乗合交通の導入が進んでいることから，システムの確保に時間を要している。また，前回の会議で協議した運賃の変更の件も影響して，10月1日（木）からの運行は厳しい状況となってしまったので，10月26日（月）からの運行に変更することになった。

既に新聞報道や広報にも出てしまったが，本来であれば，協議会に諮ってから市民等への周知をすべきであった。時間的な関係もあり，協議会への案件提出が後になってしまったことをお詫びする。

- 広報等のスケジュールについて

広報常総8月号・・・「予約型乗合交通が始まります」という記事を掲載。

この時点では10月に始まるというお知らせと簡単な利用方法について掲載し、具体的な日時や運賃については掲載しなかった。

広報常総9月号・・・「予約型乗合交通が始まります」という記事を掲載。

10月26日から運行が始まるというお知らせ、料金、申請書の提出先、具体的な利用方法、注意事項など、より詳細に掲載した。

利用登録申請書・・・広報常総9月号と同時配布

※現時点での登録状況 303世帯、630名

乗合交通チラシ・・・A3版カラーをお知らせ版9月15日号と同時配布。

内容的には広報常総9月号の内容に準じて作成。

広報常総11月号・・・予約型乗合交通が始まった旨と予約型乗合交通の愛称募集を掲載する予定。

社会福祉協議会・・・食事会やシルバークラブの会合等を通じて随時お知らせしているほか、社会福祉協議会の広報紙にも記事を掲載。

市・・・・・・・・市職員が自治区長宅に直接出向き説明。

福祉循環バスに乗り込んで予約型乗合交通の説明を行う。

#### ●運行までのスケジュール

9月14日～ 予約センター（石下総合福祉センター内）の準備

10月1日～ オペレーター研修

10月19日～ 運転手研修

10月26日～ 運行開始

10月26日の第1便については、市長出席のもと出発式を予定している。

○：運行委託業者はどこか。また、乗務員の研修期間中や運行開始になってからの勤務時間と賃金はどうか。市と事業者の打ち合わせはどうなっているかも併せてご説明いただきたい。

⇒：事業者との打ち合わせについては、本日のこの会議の後も含め計6回行っている。

事業者 市内のタクシー事業者7社

勤務時間 運行時間が8時から17時で間に必ず1時間の休憩を入れること

金額 セダン型 2万円/日

ワゴン型 2万2千円/日

この金額については、他市町村と比較して高すぎることも安すぎることもないので、妥当な金額だと考えている。乗合交通の運行が始まることでタクシー利用者が減ることも予想されるので、それを踏まえた上でこの金額で事業者と合意した。

○：広報等に「10月26日から予約型乗合交通の試験運行が始まる」、「福祉循環バスについて一定期間をもって廃止する」と記載されているが、どちらも漠然とした言い方であり、利用者としてはどちらを使ったらいいかわからず、混乱するのではないかと。同時に運行すると経費も無駄だと思うが、このあたりについて説明してほしい。

⇒：試験運行という言い方については、今回の運行形態が決まりではなく、運行していく中で見直しがあるということを踏まえてそういう言い方をしているので、普通に運行が始まるという風に捉えていただいで問題ない。

福祉循環バスについては、当初3ヶ月の平行運行の後12月いっぱいまで廃止することを予定していたが、乗合交通の運行開始日が遅れたことで福祉循環バスの運行を1月まで延ばすのか、12月いっぱいまで終わらせるかを検討しているところである。今の予定では12月いっぱいになる予定だが、はっきりと決まった時点で広報や福祉循環バスの中への掲示で皆さんにお知らせする予定になっている。

◆：福祉循環バスが12月で廃止ということなら、なるべく早く市民に知らせるべきだと思う。

○：運行開始日についてはいつごろ変更が決まったのか。

⇒：8月上旬ごろ。

○：運行開始日の変更が決まった時点で、委員に何か通知等あれば良かったと思う。市民が先に知ってしまうとこの会議の意味がなくなってしまうので、今後こうした変更がある場合には通知等出してほしい。

○：これまでの会議で、約1年間の試験運行という説明を受けてきたが、運行開始日が延びるということは試験運行の期間も延びるということなのか。それともこれまでの説明どおり9月30日までが試験運行ということでもいいのか。

⇒：9月30日までということ考えている。

◆：今後変更があったときにはなるべく早い連絡をお願いします。

○福祉循環バス廃止の決定は最終的にいつの段階になるのか。

⇒：福祉循環バスの運行事業者には、介護長寿課のほうから12月いっぱいということで連絡してであると聞いている。

◆：予約センターの電話番号について、チラシには載っているが、広報紙等には載っていないことに少し不安を覚える。このあたりはどう考えているのか。

⇒：広報紙を出した時点で電話番号は決まっていたが、予約センターの工事が始まっていなかったということもあり掲載しなかった。

◆：利用券には載っているのですか。

⇒：利用券には載っている。また、登録証を発行する予定だが、そこにも電話番号を載せる予定である。

◆：予約時に登録者かどうかをチェックするのはオペレーターの業務ということでよろしいか。

⇒：はい。登録されている番号から予約の電話が入れば、その人の情報がパソコンの画面上に出てくるし、違う番号から予約が入った場合には、必ず登録状況を確認することになっている。

◆：登録状況について、年齢別の内訳やこれまでに福祉循環バスを利用していた方なのかというようなデータはあるか。

⇒：福祉循環バスは誰でも利用できることから利用者の把握はしていないし、タクシー助成券は申請に基づき発行しているが、誰がどの程度使っているかまでは把握していないので、既存の交通システム利用者との対比という詳細なデータはない。

◆：乗合交通の運行が始まったら、定期的にこの会議への報告があるということ Understanding してよろしいか。

⇒：はい。現時点では登録者の状況しか報告できないが、運行が始まれば、より詳細の利用状況のデータを報告できると考えている。そのデータを見ながら、本格運行に移行するのか、見直しを図って試験運行を継続するのかなどを検討していただきたいと考えている。

○：予約センターの電話番号と一緒にFAX番号があるが、これはFAXでも予約が可能ということなのか。

⇒：基本的には耳の不自由な方のためと考えているが、一般の方からでもFAXで予約が入った場合には受け付けようとは考えている。

○：他市町村でもFAX受付を行っているが、利用者がきちんと前日または1時間前までにFAXで予約を入れても、オペレーターが電話予約の対応に追われFAXに気付かず、予約を入れられなかったというトラブルもあると聞いているので、そのあたりを注意した方が良いと思う。

○：普通のタクシーと乗合交通の車両を見分けられるような工夫はされているのか。

⇒：「予約型乗合交通」と書かれたマグネットシートを発注しているところで、それを貼って車両をわかるようにする予定である。

○：それは一見してわかるようなものになっているのか。

⇒：30cm×50cmというサイズのを、車両の両脇や前面に貼るようにする。

○：第2号議案承認

#### 【その他】

○：坂東市から常総市を経由して東京へ向かう高速バスが出ているが、最近利用者が減っているため、1月1日から現在の22往復を16往復に減便して様子を伺おうと考えている。

○：福祉循環バスは年間どれくらい経費がかかっていたのか。年間1億円くらいかかっていると聞いたことがあるのだが、そんなにかかっていたのか。また、予約型乗合交通になるとどのくらいの経費になるのか。

⇒：1億円というのは、今の福祉循環バスではなく当市でコミュニティバスを毎日運行した時に想定される経費。現在の福祉循環バスは、年間2,300万円である。予約型乗合交通については、今年度は約5千万円だが、約半分はシステム構築費でそこには国の補助が入る。運行経費は半年で2千数百万円なので、来年度以降はこの倍の運行経費がかかることになるが、運賃収入もあるので、市の持ち出しとしては5千万円までは支出しないと想定している。また、福祉タクシー助成の利用対象である高齢者を乗合交通に移行させたいので、助成制度の基準を改正することで市の持ち出しも減ると考えている。

○：現在、80歳以上の方が助成券をもらっているが、タクシー助成券と予約型乗合交通をバラバラでやるよりも、一体的に行った方が効率的かと思う。

⇒：そのあたりを踏まえて、乗合交通の方に統一しようと考えているところである。

閉 会 午後2：40